

平成 22 年度 事業計画書

 財団法人 札幌市環境事業公社

目 次

I 平成 22 年度事業計画

- 1 基本方針 ----- 3
- 2 重点項目 ----- 3

II 調査啓発事業

- 1 調査研究事業 ----- 4
- 2 普及啓発事業 ----- 4

III 資源化事業

- 1 剪定枝等処理事業 ----- 5
- 2 ごみ資源化工場施設管理事業 ----- 6
- 3 びん・缶・ペットボトル選別事業 ----- 7
- 4 中沼プラスチック選別センター施設管理事業 ----- 8
- 5 中沼雑がみ選別センター施設運営管理事業 ----- 9
- 6 札幌市リサイクル団地管理事業 ----- 10
- 7 大型ごみ収集センター管理運営事業 ----- 11
- 8 不燃用プリペイド袋リサイクル事業 ----- 12

IV 収集運搬事業

- 1 事業系ごみ収集運搬事業 ----- 13

I 平成 22 年度事業計画

1 基本方針

当社は、資源循環型社会の推進を図ることを基本理念とし、また、札幌市の廃棄物処理行政の一翼を担う公益法人として、事業系ごみを中心とした都市廃棄物の適正処理・リサイクルにおける中核的役割を果たすことで、地域の発展や環境の保全に貢献するために、積極的に事業に取り組んできた。

しかしながら、長引く景気の低迷により、受託事業においては札幌市の委託費の縮減をもたらしている。さらに、収集運搬事業は、排出事業者の経費節減のための圧縮機の導入及び分別・リサイクルの取り組みを行うことで、ごみ質が変化するとともに、ごみ比重が上昇し、厳しい事業運営を強いられてきている。

このような状況で、平成 21 年度は、4 月からの事業系廃棄物の収集料金の改定、7 月からの家庭ごみ有料化の実施などにあわせて、各事業の実施にあたっては、より一層の効率化を図るとともに、職員の意識改革、顧客満足度の向上、積極的な情報発信、ISO14001 維持の継続など、経営体質の強化に取り組んできた。

また、札幌市の家庭ごみの有料化に伴い、これまでの資源選別事業や廃プラスチック選別事業などに併せ、雑がみ分別収集にかかる選別センターの管理業務を受託するなど、ごみ処理に対する地域社会の要請に、的確に対応すべく努めてきた。

平成 22 年度においては、これらの事業のより一層の強化・徹底を図るとともに、篠路清掃工場の稼働休止にあわせた事業の推進について、十分な検討を進めるとともに、市民、事業者の多様化・高度化する社会的ニーズに適切に対応した事業展開を図っていく。

2 重点項目

- (1) 引き続き事務・事業の見直しを行い、経費の節減を図る。
- (2) 顧客満足度の向上の徹底。
- (3) 資源物の分別及びリサイクルを推進する提案型営業の徹底。
- (4) 固形燃料の新たな原料の研究。
- (5) 公社事業の理解を促す顧客・市民への積極的な情報発信。
- (6) 継続的な環境負荷の低減を推進するため ISO14001 の的確な運用。
- (7) 篠路清掃工場稼働休止に伴う対応の検討。
- (8) 新法人移行推進に係る諸課題の整理

Ⅱ 調査啓発事業

予算額 29,400 千円

1 調査研究事業

(1) 資源ごみの組成等調査

平成 21 年 7 月より家庭系ごみの有料化が始まっており、無料収集を継続した「びん・缶・ペットボトル」や「容器包装プラスチック」の搬入量は大きく増加した。また、新たな分別として加わった「雑がみ」の収集も順調に進んでいる。

搬入量の増加は選別施設の負担を大きくすることになるが、特に搬入物の組成や形状、また、残渣物の混入具合によっても処理するための稼働時間が大きく変化したり、プラント設備のトラブルの原因になることが予想される。

資源ごみの組成等を調査することにより、選別施設での問題点を検証し、選別施設として最大限の機能を発揮するための総合的な対策を検討する。

(2) 新たな固形燃料（RPF）の製造等の調査研究

札幌市篠路清掃工場が平成 22 年 3 月をもって休止することとなった。当面は、ごみ資源化工場の運転を続けることとなっているが、事業系一般廃棄物の資源化ごみを収集運搬していることもあり、紙を主体に使用した R P F の製造等について調査研究を行う。

2 普及啓発事業

資源循環型社会構築に向け、公社は廃棄物処理を担う公益法人としての役割を広く市民・顧客へ PR し、ごみ減量及びリサイクルの普及・啓発に努めていく。

(1) 公社概要等の発行

- ① 当公社の事業内容及び実績等を中心とした「事業概要」を発行する。
- ② ホームページの改訂を行い、公社事業の最新情報の発信を行う。
- ③ 廃棄物の処理に関することや環境に係わることを掲載する、情報誌「アンパス」を発行する。

(2) 各種イベントへの参加

関連団体主催のイベントに積極的に出展し、ごみ減量及びリサイクルの啓発に努める。

(3) イベントへの協賛及び広告掲載等による PR

「YOSAKOIソーラン祭」「さっぽろ夏まつり」「さっぽろ雪まつり」等のイベントに協賛し、地域の発展と活性化に寄与するとともに、雑誌等の各種広告媒体を活用し、公社の役割と事業を積極的に幅広く宣伝 PR する。

Ⅲ 資源化事業

予算額 1,004,270 千円

1 剪定枝等処理事業

(予算額 52,750 千円)

剪定枝等処理事業は埋立処分されてきた剪定枝、伐採木などをチップ化して堆肥等に利用するもので、札幌市からごみ資源化工場旧チップ工場破碎施設の使用許可を得て、当会社の自主事業として平成20年10月から実施している。

剪定枝等チップは破碎処理後、スクリーンで大きさ45mm以下に選別して堆肥や畜舎の敷きわら、木質燃料などに利用されている。

(1) 処理計画

- | | |
|-----------|------------------|
| ① 剪定枝等受入量 | 4,500 t |
| ② チップ生産量 | 4,400 t |
| ③ チップ販売先 | 堆肥生産事業者、牧場運営事業者他 |

(2) 運転計画

- | | |
|---------|------------------|
| ① 受入日 | 日曜日、1月1日～3日を除く毎日 |
| ② 受入時間 | 8時00分～17時00分 |
| ③ 施設運転日 | 日曜日、1月1日～3日を除く毎日 |

(3) 受入する樹木

街路樹、公園、建設工事等から発生した剪定枝、伐採木、伐根で受入条件は次のとおりである。

- ・ 幹は直径80cm以内で、長さが2m以内の剪定枝などの樹木
- ・ 根は最大寸法（直径、または長さ）が1m以内の土を落としたもの
ただし、刈草、葉、毒のある樹木などリサイクルに適さないものは受入しない。

(4) 料 金（消費税込み）

- | | |
|--------|----------------------------|
| ① 受入料金 | 10kg 当たり 119.7 円 |
| ② 販売料金 | 1 t 当たり 500 円（大口販売先は200 円） |

(5) 施設概要

項 目	設 備 内 容
破碎設備	横型回転破碎機 1基（15 t/時間）
伐採木等前処理設備	油圧式木材カッター（最大開口幅：80cm）
製品貯留ヤード	270 m ²

2 ごみ資源化工場施設管理事業

(予算額 59,500 千円)

固形燃料（RDF）を生産するごみ資源化工場は、工場の「運転業務」、固形燃料・残渣等の「運搬業務」、運転・運搬業務の総括管理と搬入ごみの計量等を行う「施設管理業務」に分離発注され、当会社では札幌市より施設管理業務を受託している。

なお、篠路清掃工場は平成 22 年 3 月末で休止するが、ごみ資源化工場及び篠路破碎工場は運転を継続する計画である。

(1) 運転・運搬総括管理業務

札幌市のごみ処理計画及び運転・運搬計画に基づき、ごみ資源化工場の円滑な運営管理を行う。

① 処理計画

ア	ごみ受入量	32,000 t
イ	固形燃料等生産量	24,000 t
ウ	固形燃料等出荷先	北海道地域暖房㈱
エ	固形燃料等出荷量	24,000 t

② 運転・運搬計画

ア	ごみ受入日	1月1日～3日を除く毎日
イ	ごみ受入時間	8時00分～17時00分
ウ	工場運転日	日曜日及び1月1日～3日と定期整備期間を除く毎日
エ	工場運転時間	7時00分～22時00分
オ	勤務状況	1直 7時00分～15時00分 2直 14時00分～22時00分 日勤 8時30分～16時30分
カ	固形燃料及び残渣の運搬	コンテナ（フックロール）車で運搬する。

(2) 計量業務

ごみ資源化工場に搬入されるごみの計量と手数料の徴収、固形燃料搬出量などの計量を行う。

ア	業務日	日曜日、1月1日～3日を除く毎日
イ	業務時間	8時00分～17時00分
ウ	一般廃棄物処理手数料	110円/10kg
エ	産業廃棄物処分費用	110.2円/10kg（循環税相当額分含む）

3 びん・缶・ペットボトル選別事業

(予算額 767,000 千円)

札幌市が平成10年10月から、分別収集を開始した家庭系資源物(びん・缶・ペットボトル)と、当社が収集している事業系資源物の選別を行うため、当社が中沼のリサイクル団地と駒岡清掃工場隣接地に建設した両資源選別センターで、これら資源物の選別業務を札幌市からの受託事業及び自主事業として実施している。

札幌市が平成21年7月より家庭から出る「燃やせるごみ・燃やせないごみ」を有料化したことで、家庭系資源物が増加傾向にあるため、中沼資源選別センターに導入した二交代制を維持しながら、資源物のより効率的な処理を実施する。

また、平成21年度に引き続き、当社が収集している不燃用プリペイド袋の中から選別された、びん・缶・ペットボトルの受入及び再選別を中沼資源選別センターにおいて実施し、事業系資源物の再生利用の向上を図る。

この資源選別センターで選別した資源物は、

- (1) びん類について、家庭系(市)のものは、指定法人ルートで再商品化事業者(公社)のものは、リサイクル事業者(公社)に引渡し再生利用を図る。
- (2) 缶類については、家庭系(市)及び事業系(公社)ともに、リサイクル事業者(公社)に引き渡し再生利用を図る。
- (3) ペットボトルについては、家庭系(市)のものは、指定法人ルートで再商品化事業者(公社)のものは、リサイクル事業者(公社)に引き渡し再生利用を図る。

なお、駒岡資源選別センターの手選別業務については、知的障がい者に雇用を提供している。

平成22年度の処理計画等の概要は、次のとおりである。

項 目	中沼資源選別センター	駒岡資源選別センター
処 理 計 画 量	家庭系 22,900 t 事業系 2,000 t 計 24,900 t ※事業系には、不燃ごみプリペイド袋から選別された資源物500tを含む	家庭系 11,100 t 事業系 700 t 計 11,800 t
	○処理計画総量	家庭系 34,000 t (92.6%) 事業系 2,700 t (7.4%) 計 36,700 t (100.0%)
受 入 日	1月1日～3日と土、日曜日を除く毎日	
受 入 時 間	8時30分～17時00分	
運 転 日	1月1日～1月3日と土・日曜日及び定期整備、点検日を除く毎日	
運 転 時 間	8時30分～20時45分	8時30分～17時00分

4 中沼プラスチック選別センター施設管理事業

(予算額 29,095 千円)

中沼プラスチック選別センターは、「容器包装リサイクル法」に基づき一般家庭より排出されたプラスチックごみから、不適物を取り除く選別施設である。当センターは、工場の「運転業務」、「残さ運搬業務」、及びこれら業務の総括管理等を行う「施設管理業務」に分離発注され、当会社では札幌市より施設管理業務を受託している。

プラスチックごみは不適物を取り除かれた後、梱包機で圧縮・梱包し、製品(ベール)となり、指定法人が入札により取り決めた再商品化事業者に引き渡し、油化・高炉還元剤等にリサイクルされている。

(1) 中沼プラスチック選別センター総括管理業務

札幌市のごみ処理計画及び運転・運搬計画等に基づき、中沼プラスチック選別センターの円滑な運営管理を行う。

① 処理計画

ア プラスチックごみ受入量	30,000t
イ ベール引き渡し量	27,700t

② 運転・運搬計画等

ア 受入日	土曜日・日曜日及び1月1日～3日を除く毎日
イ 受入時間	8時30分～17時00分
ウ 運転日	日曜日及び1月1日～3日と定期整備期間を除く毎日
エ 運転時間	8時30分～17時00分
オ 残さ運搬	コンテナ(フックロール)車で運搬
カ ベールの引き渡し	再商品化事業者へ引き渡す

5 中沼雑がみ選別センター施設運営管理事業

(予算額 14,450 千円)

中沼雑がみ選別センターは、「スリムシティさっぽろ計画」に基づき一般家庭より排出された雑がみを新聞・雑誌・段ボール等の主要古紙とそれ以外の雑がみに選別する施設である。

当センターは、札幌市の家庭ごみ有料化に伴い、同市がリサイクル団地内の旧建設系廃材リサイクルセンターの改修工事を行い、平成21年7月1日より稼働を開始した。

当センターでは、工場の「運転業務」、「残さ運搬業務」、「手選別業務」等とこれら業務の総括管理等を行う「施設運営管理業務」に分離発注され、当会社では札幌市より施設運営管理業務を受託している。なお、不適物を取り除く「手選別業務」については、知的障がい者の雇用を促進するために札幌市が福祉団体に業務を委託している。

雑がみは主要古紙とそれ以外の雑がみに選別された後、梱包機で圧縮・梱包し、製品(ボール)となり、札幌市が入札により取り決めた再商品化事業者へ引き渡し、製紙原料としてトイレットペーパー等にリサイクルされている。

(1) 中沼雑がみ選別センター総括管理業務

札幌市のごみ処理計画及び運転・運搬計画等に基づき、中沼雑がみ選別センターの円滑な運営管理を行う。

① 処理計画

ア 雑がみ受入量	23,300t
イ ベール引き渡し量	
・ Aベール (主要古紙)	4,800t
・ Bベール (雑がみ)	12,900t

② 運転・運搬計画等

ア 受入日	土曜日・日曜日及び1月1日～3日を除く毎日
イ 受入時間	8時30分～17時00分
ウ 運転日	日曜日及び1月1日～3日と定期整備期間を除く毎日
エ 運転時間	8時30分～17時00分
オ 残さ運搬	コンテナ(フックロール)車で運搬
カ ベールの引き渡し	再商品化事業者へ引き渡す

6 札幌市リサイクル団地管理事業

(予算額 17,475 千円)

札幌市リサイクル団地は、廃棄物の減量・リサイクルを総合的に推進するモデル的な廃棄物処理施設の集合体として計画され、札幌市が基盤整備を行い、処理施設は、民間処理業者・第3セクター・札幌市の3事業主体が、それぞれ建設・運営を行っている。

団地内には福利厚生施設「ふれあいホール」と「リサイクル資料館」があり、リサイクル資料館の1階は団地内で操業している各施設の処理工程パネルやリサイクル品等を展示している。また、2階は見学者への総合的な説明の場として利用されているとともに研修・会議等の会場としても利用されている。

当会社ではリサイクル団地管理業務を札幌市から受託し、円滑な運営を図るために必要な業務を行う。

(1) リサイクル団地管理業務

- ① リサイクル団地の連絡調整・見学対応等業務
- ② リサイクル資料館・ふれあいホール・井水ポンプ室の維持管理業務
- ③ リサイクル団地内市道の点検、清掃、除排雪業務
- ④ リサイクル団地雨水調整池等の整備業務
- ⑤ その他管理業務

7 大型ごみ収集センター管理運営事業

(予算額 16,800 千円)

札幌市の大型ごみ収集については、平成9年度から有料で戸別収集を実施している。当社は、大型ごみ収集センターの管理運営業務を、札幌市から受託している。

1 事業計画

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 業務内容 | 大型ごみ収集センターの管理運営
札幌市の大型ごみ収集に関する受付及び収集業務の総括調整 |
| (2) 業務日 | 土曜日・日曜日及び年末年始を除く毎日
(受付業務は年末年始を除く毎日) |
| (3) 業務時間 | 8時30分～17時00分 |
| (4) 受付及び
問合せ件数 | 予約 290,000件/年
<u>問合せ 160,000件/年</u>
合計 450,000件/年 |
| (5) 収集件数 | 290,000件/年 |
| (6) 収集個数 | 658,000個/年 |
| (7) 収集量 | 9,500トン/年 |

2 業務場所

札幌市中央区大通西2丁目
NTT大通2丁目ビル5階

8 不燃用プリペイド袋リサイクル事業

(予算額 47,200 千円)

札幌市内の少量排出事業所から排出される不燃用プリペイド袋の中に含まれているびん・缶・ペットボトルなどのリサイクルを推進するため、平成 20 年 4 月から篠路資源化センターに手選別施設を設置して試験選別を行い、平成 21 年度から本格稼働させて資源物のリサイクルを進めている。

(1) 処理計画

① ごみ受入量 2,600 t

② 資源物の選別品目等

選別する資源物、及び選別後の処理は、次のとおりである。

選別品目	選別後の処理
びん・缶・ペットボトル	手選別施設で一括選別後、中沼資源選別センターに搬入して、リサイクル品目ごとに再選別する。
その他金属	金属再生業者に売却する。
軟質プラスチックなど	ごみ資源化工場で固形燃料の原料としてリサイクルする。

(2) 運転・運搬計画

① 受入日 土・日曜日、及び1月1日～3日を除く毎日

② 受入時間 8時30分～17時00分

③ 運転日 土・日曜日、及び1月1日～3日を除く毎日

④ 運転時間 8時30分～17時00分

⑤ 資源物及び残渣の運搬 コンテナ（フックロール）車で運搬する。

IV 収集運搬事業

予算額 5,668,415 千円

事業系ごみ収集運搬事業

平成6年に一般廃棄物の収集運搬体制が当公社に一元化されて既に16年が経過しており、事業系一般廃棄物の総収集量に対するリサイクル率も約23%を超えて順調に推移している。

平成21年度は、収集運搬料金改定に伴う分別・リサイクルの推進による影響及び企業の倒産・縮小等による景気の低迷等により、ごみ量が前年度に比べて約2.7%程度の減少となる見込みである。

平成22年度は、ごみ収集運搬料金改定を踏まえた排出事業所への提案営業など、CS活動（顧客満足）を徹底することで、顧客のニーズに応えられるよう努めていくものとする。

平成22年度の収集計画量は、分別・リサイクルの推進等による影響で、一般ごみ・資源化ごみなどの減少により総量では約2.1%減少するものと推測している。

1 平成22年度事業計画

(1) 収集対象事業所

・ 一般収集事業所（伝票収集）	10,000 件
・ プリペイド袋収集事業所	22,000 件

(2) 収集計画量

・ 一般ごみ	106,900 t
・ 資源化ごみ	12,400 t
・ 生ごみ	23,800 t
・ その他ごみ（プリペイド袋など）	21,200 t
計	164,300 t
・ 再生可能品 （びん、缶、ペットボトル及び一斗缶）	2,200 t

2 重点事業

(1) ごみ収集運搬料金改定を踏まえた提案営業の実践

収集運搬料金の改定を踏まえて、排出事業所のフォローアップに努めるとともに提案営業による分別・リサイクルを進めていく予定である。

(2) 資源物の分別収集の徹底

① 資源化ごみ

資源化ごみについては、一般ごみ等に混入されている紙くず等の分別未実施の事業所の分別収集を推進することにより固形燃料の原料の確保に努める。

② 生ごみ

生ごみリサイクルについては、札幌市教育委員会の「学校フードリサイクル」への協力のため、平成22年度はさらに生ごみリサイクルを実施する予定である。また、民間の排出事業所においても生ごみリサイクルを計画的に推進していくものとする。

③ びん・缶・ペットボトル

びん・缶・ペットボトルについては、引き続き、未分別の排出事業所に対して分別して排出するよう勧める。

④ 焼却不適物の適正処理

一般ごみに混入している蛍光管等の焼却不適物（産業廃棄物）及びびん・缶・ペットボトルの再生可能品に混入している不適物については、排出事業所に分別の協力を依頼する。

⑤ 未排出少量排出事業所の訪問調査

1年間にわたって排出実績のない少量排出事業所に対して、計画的に訪問し、適正処理への理解を得られるよう営業する。

(3) 札幌市篠路清掃工場の休止

札幌市篠路清掃工場は、平成22年3月末日をもって休止することから、特に冬期間への影響を考慮して収集の効率化も含めて対応する。